

【医療・福祉関係の学生対象】奨学金を貸与します

市は、卒業後、市内の医療機関や施設などで医療・福祉などの従事者として就業を希望する学生に対し、奨学金の貸し付けを行っています。

この奨学金は、卒業後、市内の医療・福祉施設などで対象職種として貸付期間に相当する期間従事した場合、返還が免除されます。

| 対象職種 | 医 療 | 福 祉 | 保 育 |
|------------|-------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------|
| | ・保健師 ・看護師 ・理学療法士 ・歯科衛生士 | ・助産師 ・准看護師 ・介護福祉士 ・精神保健福祉士 | ・社会福祉士 ・作業療法士 ・歯科技工士 |
| 募集人数 | 若干名 ※採用人数は市の予算の範囲内とします | | |
| 貸付額 | 毎月5万円 | | |
| 募集期間 | 3月17日(月)～4月11日(金) | | |
| 必要書類 | ①申請書・保証人届出書 ②学業成績表 ③学校長推薦書 ④健康診断書 ⑤保証人2人の所得証明書 ※詳しくはお問い合わせください | | |
| その他 | 貸付決定には審査があります | | |
| 申し込み・問い合わせ | 市地域福祉課 地域福祉係 ☎ 22-0177 | | |

第3回 東北復興高校ラグビー交流会 2025

全国の高校ラグビーの伝統校が、釜石鶴住居復興スタジアムなどでラグビーを通じた交流を行います。交流試合は自由に見学できます。

日時・場所

- 4月1日(火) 交流試合 12時～16時 釜石鶴住居復興スタジアム・根浜多目的広場・釜石市球技場(松倉)
4月2日(水) 交流試合 12時～17時 釜石鶴住居復興スタジアム・根浜多目的広場・釜石市球技場(松倉)
4月3日(木) 交流試合 10時～12時 釜石鶴住居復興スタジアム ドリームマッチ開催予定
試合スケジュールはスタジアムホームページに掲載予定です。

| 参加予定高校 | 常翔学園高校、天理高校、東福岡高校、慶應義塾高校、名古屋高校、國學院栄木高校、仙台育英高校、秋田工業高校、青森山田高校、松韻学園福島高校、札幌山の手高校、黒沢尻工業高校、黒沢尻北高校、盛岡工業高校、南昌みらい・盛岡第三合同チーム、尾道高校、沿岸・花巻東合同チーム ※沿岸高校⇒釜石高校・釜石商工高校・大船渡東高校・宮古商工高校 |
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|--------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

問い合わせ 市スポーツ推進課 ☎ 27-5712 釜石鶴住居復興スタジアム ☎ 27-5067

釜石ふるさと応援大使の写真家・佐々木貴範さん著 写真集「釜石呑ん兵衛横丁」発売記念トークイベント

- 日 時 3月29日(土) 14時～
場 所 釜石市民ホール TETTO ギャラリー
司 会 大久保孝信さん
内 容 佐々木貴範さんと呑ん兵衛横丁のお恵さん、とんばさんの3人による座談会です。
呑ん兵衛横丁の思い出、いろいろな事件などをお話しします。

問い合わせ 有限会社 桑畑書店 ☎ 22-3399 FAX 24-3399



ホッとカードをご利用ください

市は、産後ケア、一時預かりなどの子育て支援サービスをご利用の際に提示すると、利用料の全部または一部が免除となる「ホッとカード」を出生届の手続きと併せて、市民課で交付しています。

対 象

市内に住所があり、認定こども園、幼稚園、保育所、小規模保育事業所に入所していない未就学児

利 用 限 度 額

年度額：3万円

※条件を満たす場合、限度額が5万円に増額されます。詳しくは市ホームページをご覧ください

利 用 期 限

- ・利用限度額に達したとき
- ・幼稚園、保育所などに入所したとき
- ・カードを交付した年度の3月31日



◆新しいホッとカードの発行には、交付申請が必要です！

令和6年度中に発行されたホッとカードは、令和7年3月31日(月)が利用期限です。

令和7年4月以降もホッとカードを利用する場合は、市こども家庭課窓口での手続きが必要です。



◆ホッとカードが利用できる子育て支援サービス

一時預かり保育

用事があるときや、リフレッシュしたいときに、一時的に教育・保育施設などでお子さんを預けることができるサービスです。どなたでもご利用できます。



病後児保育

病気の回復期にあるお子さんを、看護師などの専門スタッフが常駐する保育施設へ預けることができるサービスです。



ファミリー・サポート・センター

子育て支援を行いたい人（サポーター）と子育て支援を受けたい人（ユーザー）が会員となり、相互に子育て支援（お子さんの預かりなど）を行う有償ボランティアによるサービスです。



産後ケア

産後1年未満の産婦に対する日帰りケアや育児サポートを行います。出産や育児で疲れた体を休めたいときに、ぜひご利用ください。



申し込み・問い合わせ 市保健福祉部 こども家庭課 子育て支援係 ☎ 22-5121
〒026-0025 大渡町3-15-26 (保健福祉センター2階)